



米子市長定例記者会見資料	
令和4年5月13日	
担当課及び 担当者	総合政策課 堀口 情報政策課 最上
電話	総合政策課 (0859)23-5350 情報政策課 (0859)23-5270

報道機関 各位

D X（デジタルトランスフォーメーション）推進の取組について

米子市におけるD X推進の取組についてお知らせします。

1. 米子市D X推進計画の策定

米子市では、全庁的にD Xに取り組むため、「米子市D X推進計画」を策定しました（別紙1及び別紙2のとおり）。デジタル技術を利用して、住民の利便性の向上を目指すとともに、今後予測される社会全体での人材不足に備えるために業務の効率化を図ります。

2. 米子市D X推進本部に専門部会を設置

D X推進計画に沿って確実に取組を進めるため、米子市D X推進本部（事務局：総合政策課、情報政策課）に専門部会を設置しました。今後、専門部会を中心にD Xを推進していきます。

- ①人材育成部会
- ②行革部会
- ③新しい窓口部会
- ④ガバメントクラウド部会
- ⑤マイナンバーカード利用促進部会
- ⑥地域D X部会

3. これまでの取組の成果

先行的な取組として、福祉課でケースワーカーに係る業務プロセスの見直しやR P A等について取り組み、年間の時間外勤務時間を半減することができました（平成31年度約6,000時間⇒令和3年度約3,200時間）。これにより、担当者は相談業務や住民と直接対話することでの確認業務等を行う時間を確保できるようになりました。

今後は、D X推進計画に沿って全庁的に取組を進め、業務の効率化と住民サービスの向上を目指します。

4. 令和4年度のDXに関する主な取組

①保育園ICT化

令和3年度保育園業務支援システムを導入し、園児の登園管理、保育の記録、業務日誌等のICT化を行いました。令和4年4月からは保護者向けスマートフォンのアプリを活用し、保護者とのコミュニケーションにも利用します。

②キャッシュレス決済

市民一課の証明書発行手数料などの窓口支払にQRコード決済（PayPay、LINE Pay）を導入しました。令和4年度はクレジットカード決済、電子マネーなど利用可能な決済方法を拡大します。

③重層的相談情報共有システム構築

生活困窮者、高齢者、障がい者、子ども等に対し、複合的・複雑化している相談をすべての窓口で受けとめ適切につなぎ、重層的な体制で対応するため、市のシステムで保有するデータ及び相談記録を適切に共有するシステムを構築し、総合的な相談体制を整備します。

④スマート窓口システム

令和3年10月に、子育て世帯を対象に引っ越し等のライフイベントに伴う手続きを一括して受け付けするスマート窓口を開設しておりますが、令和4年10月から国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、障がい者福祉、飼い犬の管理等の手續に拡大し、複数の手續が見込まれる全ての世帯にご利用いただけるようになります。

⑤庁内業務の効率化

電子決裁システム、契約管理システム、電子契約システム等を導入し、文書をデジタル管理して業務の効率化を図ります。

5. マイナンバーカードの普及促進

カードの申請受付窓口を平日の時間外や日曜日に開設するとともに、企業や自治会等への出張受付等の普及促進活動を実施しています。

マイナンバーカードを多くの方が持つことにより、住民票や所得証明書等をコンビニで受け取れる方が増えることとなり、市役所窓口の繁忙期の混雑緩和も期待されます。

別紙1 米子市DX推進計画（概要版）

別紙2 米子市DX推進ロードマップ

米子市DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画【概要版】

※デジタルトランスフォーメーション…デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

【計画の背景】

少子高齢化により生産年齢人口が減少 ⇒ 社会全体で人材不足が深刻に!

コロナ禍で社会が大きく変化 ⇒ 非対面での手続き、場所や時間にとられない働き方の実現が求められる

今、抜本的な改革をしなければ
将来、自治体運営が立ち行かなくなるおそれがある。

計画の位置づけ

「米子市まちづくりビジョン」(第4次米子市総合計画及び第2期米子市地方創生総合戦略)の実現をデジタル技術活用の側面から支えるもの

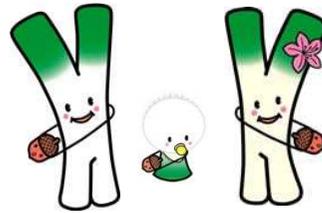
第4次米子市行財政改革大綱に掲げる「スマート自治体への転換」等の取組を具体化するための方針として位置づけるもの

この他、

- 「(総務省)自治体DX推進計画」が示す取組事項に関する、本市の取組として位置づける。

住んで楽しいまち
よなご

DXで実現を目指して



基本方針

住民の利便性の向上

業務の効率化

人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげる

重点取組

計画期間：令和3年度から令和7年度

1. 自治体情報システムの標準化・共通化
2. マイナンバーカードの普及促進と利活用
3. 行政手続のオンライン化
4. AI・RPAの利用促進
5. BPR(業務の抜本的な見直し)の取組の徹底
6. セキュリティ対策の徹底
7. デジタル人材の確保及び育成
8. データ利活用の推進
9. テレワークの推進
10. 地域社会のDX(公共交通、農業、産業分野等)
11. デジタルデバйд対策

推進体制

米子市DX推進本部

【DX推進チーム】

- ・DX推進員
- ・DX推進員サポーター

各部署での取組を牽引する

専門部会

DXに係る重要事項、調整事項を調査、検討する

- ①人材育成部会
- ②行革部会
- ③新しい窓口部会
- ④ガバメントクラウド部会
- ⑤マイナンバーカード利用促進部会
- ⑥地域DX部会

第7章 ロードマップ

令和4年3月



○デジタル庁 主要7業務

- ①国の情報システムを整備、管理
- ②民間のデジタル化を支援
- ③マイナンバー制度の企画立案
- ④地方自治体のデジタル基盤を整備
- ⑤データ利活用（電子署名、電子証明書等）
- ⑥サイバーセキュリティ
- ⑦デジタル人材の育成

デジタル庁業務のうち特に動向を注視する
③～⑦